

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和4年5月10日 ~ 4年10月26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	シャカイフクシホウジン メグミフクシカイ フクタホイクエン 社会福祉法人 恵 福社会 ふくた保育園		
所 在 地	292-0205 千葉県木更津市下郡1874-5		
交通手段	JR久留里線下郡駅、徒歩20分 車3分 JR木更津駅、車(タクシー)20分		
電 話	0438-53-5553	FAX	0438-53-5559
ホームページ	https://www.ans.co.jp/n/fukutahoikuen/index.html		
経 営 法 人	社会福祉法人 恵 福社会		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター・一時保育・病後児保育		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県木更津市、下郡							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	14人	16人	17人	17人	17人	19人	100人	
敷地面積	4997, 44㎡			保育面積		1292, 79㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	
	休日保育		病後児保育	○	一時保育	○	子育て支援	
健康管理	視診・体温測定							
食事	完全給食							
利用時間	平日7:00~20:00 土曜日7:00~18:00							
休 日	日、祝日・年末年始(12月29日~1月3日)							
地域との交流	夏まつり、運動会、公民館まつり							
保護者会活動	4歳児保護者対が対象(夏祭り・運動会・お遊戯会の手伝い)							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	13	31	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	25	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	毎月、市の指定日までに申請する。	
申請窓口開設時間	市役所の開設時間	
申請時注意事項	市役所に定められている事項	
サービス決定までの時間	同上	
入所相談	園見学・入園説明会	
利用料金	市決定の保育料・延長利用時の料金	
食事料金	市決定の保育料に含まれている・3歳以上児米代1000円徴収	
苦情対応	窓口設置	有（ 責任者：園長 受付：主任保育士）
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《理念》子供の成長を積極的に援助し、「児童の最善の利益」を願いひとり一人の人権を遵守しながら保育することを最優先とする。</p> <p>《保育方針》生命の尊さを共感し、成長にふさわしい環境の中で無限の可能性を秘めた個性を最大限に育む。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとの景色や草花など自然との触れ合えができる環境 ・乳幼児期から音楽に触れることで、豊かな心や努力する力を育む また、鼓笛指導を取り入れることで集中力や持続力、協調性が身につく ・体を動かし身に着けていくことが多い体育指導では逃げない勇気やあきらめない気持ちが育まれる。 ・言葉の吸収が最も大きいこの時期に英語がインプットされることで抵抗感がなくなり右脳の発達に影響を与える。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな中で子供たちは季節ごとの風景や草花と触れ合いながら、のびのび遊べる環境で生活している。また、鼓笛指導、体育指導、英語レッスンなどこの時期に必要なことを体感することで、心と体の成長に繋がっていく。 ・5施設の姉妹園との交流や、様々な行事を通して自立心や忍耐力、人とかかわることで相手を思いやる気持ちが育つことを目標としている。 ・日々の保育の中ではさらに、元気に遊べる子ども、よく考える子ども、挑戦する子どもを目指し保育を展開している。

福祉サービス第三者評価総合コメント
ふくた保育園
NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 日々の遊びや生活の中で様々な体験活動に取り組み、子どもたちの豊かな感性を育てている

自然豊かな中にある清潔で明るい平屋の園舎は、全ての保育室が広い園庭に面し、毎日戸外に出て遊べる環境が整っている。3歳未満児は散歩や園庭遊びを中心にゆったりとした時間の中で日々を過ごし、職員は応答的な関わりを心掛け情緒の安定を図っている。3歳以上児は鬼ごっこや体操など身体をたくさん動かして遊び、近くの農園に出かけ野菜の水やり、草取り、収穫をおこない、草花や昆虫に触れるなどの実体験を通して発見や気づき、探求心などの感性を育てている。外部講師による鼓笛、体育、英語や季節に応じた行事などを通して、子どもたちの協同性、達成感、意欲の向上に繋げている。園では日々の遊びや生活の中で様々な体験活動に取り組み、子どもたちの豊かな感性を育てている。

2. チームワークが良く、人間関係の良い、働きやすく、働きがいのある職場を作っている

新任園長として職員一人ひとりに声を掛け、悩みを引き出し、パート職員も含めたチームでの取り組みを大切にしたい明るい園運営に努めている。職員は自己研鑽に努め、職員間の信頼関係が高く、困難な場合でもお互いが助け合って解決に結び付けていく体制がある。行事の簡素化や記録のICT化に取り組み、有給休暇取得の配慮や業務の持ち帰りを無くし、定時での勤務終了、職員の家庭への配慮など働きやすい職場になるように努めている。職員自己評価でも「先輩が親身になって相談に乗ってくれる、チームワークが良く人間関係の良い職場、子育てとの両立を理解してくれ、仕事がしやすい」などの発言が多く見られ、働きやすく、働きがいのある職場であると思われる。

3. 「楽しく食べる元気な子」を目標とし職員間が連携して食育活動に取り組み、子どもの食への興味、関心を育てている

「楽しく食べる元気な子」を食育目標とし、学期や月毎のねらいや活動内容に沿って行事食、クッキング、栽培活動、基本的な食習慣などを明記した食育年間計画を作成している。それぞれの活動を保育の中に組み込み保育と連動した食育活動に取り組んでいる。2歳以上児は野菜の栽培や収穫、皮むきや豆もぎなど調理前の食材に触れたり、ラップおにぎりやおやつのおトッピングなどのクッキング体験、低年齢児は畑の野菜をまじかに見るなど、食に関わる体験活動を年齢に応じて積極的に取り入れている。給食職員は収穫後の野菜を展示したり、翌日にはメニューに加え、子どもたちには畑で採れた野菜であることを知らせるなどして苦手な野菜も食べてみようとする気持ちを育てている。計画を基に保育士と給食職員は事前の話し合い、実践後の振り返りを活かし保育と連動した食育に取り組み子どもの食への興味、関心を育てている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育の質の向上を目指し、「全体的な計画」のより深い理解と、指導計画や保育日誌の反省が明日に繋がる振り返りとなることを期待したい

現在、保育理念、方針、発達過程、年齢別の養護及び教育、食育、保護者・地域への支援の項目で構成された「保育課程」が作成されている。今後、保育所保育指針の「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「職員の資質向上」などについて学びを深め、施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って保育指針改定後の趣旨を捉えた「全体的な計画」の作成が望まれる。また、指導計画や保育日誌の反省はおこなわれているが、子どもの姿に対して職員がどのように関わったかなどの自己評価を加えることで、課題を明確化し改善に繋がる振り返りとなることを期待したい。

2. 現場に即した職員研修に計画的に取り組み、保育の質の向上に繋げる体制作りが望まれる

研修体制としては園内研修や外部研修、系列園との交流研修に取り組み、新人は幹部職員によるOJTがおこなわれている。しかし、園内研修は勤務時間内での時間確保が難しく計画的に取り組めていないのが現状である。今後研修時間の確保に努め、現場に即した職員研修に計画的に取り組み、園全体の保育の質の向上に繋げる体制作りが望まれる。

3. 保育内容の理解と子育ての情報共有に向けた取り組みが望まれる

日々の保護者対応は出来る限り一人ひとりの保護者と直接会話をし、子どものエピソードを伝えながら子どもの思いや姿を保護者と共有できるよう努めている。保護者アンケートでは園に対する総合評価が92%と高い満足の回答があった。一方で「子どもの普段の様子を知りたい、どんな一日を過ごしているのか知りたい」などの意見もあり、保育内容や子どもの姿を伝えきれていない現状がある。また保育参加や懇談会、勉強会などで子どもを理解し子育てについて語り合い、学ぶ機会を希望する意見もあることから、保育内容の理解と子育ての情報共有に向けた更なる取り組みが望まれる。

(評価を受けて受審事業所の取り組み)

①保育指針が改定され事の意識が薄く、今後全体的な計画の作成にあたり、職員全体で見直しや理解をしてから進めていく。さらにPDCAを活用して自己評価の書き方の周知と課題については全体で話し合う時間を設けていく。

②職員研修について、職員からあげてもらっているが、まず園としてできることから進めていく。また、法人としての考えに沿った研修等も考えて、リモートを活用したり少集団でもできることから始めていく。

③第三者評価のアンケート後、全家庭対象に保育参加、面談を行い、理解を示してくれた部分もある。今後も園全体で、話しやすい環境と、ひとり一人に向き合う、姿勢を心掛けていく。

以上のことから、良いところは継続できるよう、そうでないところは前向きに捉えて園としての課題、園長としての課題に向き合い努力していく。

福祉サービス第三者評価項目（ふくた保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	1
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	2
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	1	3
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3	2
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	4	2
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	1
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				109	27

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「子どもの成長を積極的に援助し、『児童の最善の利益』を願い、一人ひとりの人権を尊重しながら保育することを最優先にする」の基に、保育方針「子ども達の年齢別による発達段階を、より豊かな環境の中で『さまざまな経験』を通して育む」保育目標「自立心を養う」「忍耐力の心を養う」「思いやりの心を養う」をホームページに掲載されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念、目標、基本方針を職員室や各クラスに掲示し、職員会議時に読み合わせ確認をおこなっている。また、毎月の指導計画作成時に理念、方針、目標を具体的に展開することで理解を深めている。今後もさらに職員の関わり方を日誌等で振り返り、より理念に基づく行動が出来るように職員間で話し合うことが望まれる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園説明会で「園のしおり」を配布し、保育理念・方針・目標と共に具体的に取る保育の説明をおこない、玄関スペースにも掲示している。また、「毎月のおたより」や日々の連絡帳、朝・夕の送迎時に活動や目標、生活状況を伝えるようにしている。今後も「保育目標、ねらいと保育内容」の分かりやすい表示や保育参加等で保育理念・方針のより深い理解が浸透するように期待したい。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 園長が考えている今年度取り組むべき重要課題は ①新任園長の元、何でも相談しやすい環境を整え、職員一人ひとりの悩みや意見を引き出すように努めること ②コロナ禍での保護者支援に努め、写真掲示などで子どもたちの日々の様子を伝え、情報の共有と一人ひとりに配慮した支援 ③園内研修を充実させ職員育成と保育の質の向上を図ること ④お互いの良い点を認め合うチームワークの良い組織づくりなどである。今後、重要課題は職員理解を深める意味でも全職員で話し合い、継続的にフォローすることが望まれる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時よりもより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 園長、主任が共通認識できるよう話し合いの場を多く持ち、その後、会議や個別に対応して全職員周知を図っている。会議後の個々の状況をみて個別に話し合い、状況を把握し援助している。さらに会議録などで周知できるよう機会を設けている。今回実施した職員アンケートでは法人の園運営や方針について意見が多く、職員からの意見や提案などを活かす取り組みが望まれる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 <input type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 理念の実現や質の向上に関しては看護師による「夏に多い感染症」などの園内研修や「子どもの心が育つということ」について外部研修をZOOMで受講するなど、職員の質の向上に取り組んでいる。また、職員会議や日々のミーティングを活用し保育士同士がお互いの保育について意見を交換し合う場としている。園長は職員一人ひとりの日常の保育で良いと思えたことは声掛けをして褒めて意欲を伸ばすことを心がけ、定期的な面談で相談にのり援助するよう努めている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人理念を基に職員は「子どもの最善の利益」について話し合い、子どもを一人の人間として尊重する姿勢、一人ひとりの発達に応じた援助などを確認し意識の向上を図り、行動するように努めている。また、「虐待につながる言葉」などを職員会議で話し合い、日常の保育の中での言葉遣いなど具体的な事例を基に理解を深め、倫理及び法令遵守の徹底を図っている。尚、就業規則などに倫理規定の明文化が望まれる。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員評価は園長・主任・副主任などの幹部職員による評価がおこなわれ、年2回、法人内施設共通の人事考課表を基に情意・成績・能力など17項目を5段階で評価し「人事考課シート」を法人本部に提出している。その後、法人本部で検討し個々の評価がおこなわれている。しかし、評価基準や評価方法、評価の結果については職員に開示・説明などはおこなわれておらず、今後、職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図る取り組みが望まれる。また、人事評価を職員育成と捉え、自己評価を基に個々の課題・目標を共有し職員一人ひとりの育成を図る取り組みに期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長、主任が職員の有給休暇の取得状況や時間外労働を把握し適切に運営されている。夏祭りや運動会などの時間外にかかる業務は職員全員の協力を得て出来る限り時間内で終了するよう配慮している。園長は日頃から職員とのコミュニケーションを図り、相談しやすい環境を整え、有給休暇、リフレッシュ休暇を積極的に取るよう進めている。職員アンケートでは「仕事内容と給与が納得できる」「働く母親への理解がある」などと職員評価が高い反面「本部によるトップダウンの園運営」などの声もあり現状を回復し改善策の検討が望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 □研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)園長・主任が系列園に訪問し、良い取り組みや改善点などを確認する交流研修を実施し全体のレベルアップに繋がっている。新入職員のOJTは主任・副主任が育成に努めているが職員同士が相談しやすい環境であり、園全体で育成している。園内研修は看護師による夏に多い皮膚疾患などの研修がおこなわれているが、研修時間の確保が難しく計画的に取り組めていないのが現状である。今後、研修時間の確保に努め、現場に即した研修を企画し、人材育成に繋げる取り組みが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)園長・主任が助言し職員育成を図っている。職員会議の中で、子どもへの声掛けの仕方などを話し合い、言動に注意し、高い意識を持って日々の保育を心掛けるように努めている。また、職員の言動などで問題がある場面を確認した際には職員同士が指摘し合えるような環境づくりに取り組んでいる。朝の登園時の視診や午後の着替え、おむつ替えの時に担任保育士が子どもの身体の状態を観察し、不審に思う時は園長へ連絡し、市保育課への連絡・対応を取る体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)玄関に個人情報保護方針を掲示し周知に努めている。入園説明会時に個人情報保護方針、利用目的、情報の管理を説明し、保護者と同意書を取り交わしている。また、子どもたちの様子をクラスだよりやホームページへ掲載することについても掲載の有無を確認し同意を交わしている。今後、保護者に分かりやすく説明する為にもホームページや入園のしおり、重要事項説明書などに個人情報保護に関する方針の記載が望まれる。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 □利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、日常的に保護者が要望などを保育士に連絡帳や口頭で伝えている。過去に保護者アンケートを実施し、保育参加や個人面談などの際にもアンケートをおこない、満足度の把握と問題点の改善に取り組んでいる。今回第三者評価機関による利用者満足調査では多くの要望が寄せられているので、園側として積極的な対応を望みたい。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 □保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 玄関スペースに相談、要望、苦情の窓口を明記し苦情解決制度について掲示している。また入園説明会時には口頭で説明し周知に努めているが、今回の保護者アンケートでは「保護者の苦情などの窓口になっている職員を知っていて言い易いか」との設問に対し肯定的回答は29%と十分な理解が得られていない為、周知方法の工夫と保護者のご意見、ご要望がいつでも受け付けられる意見箱などを設置することが望ましい。更に、頂いたご意見、ご要望などは問題点、改善内容、保護者説明までの経過を記録し、全職員で内容を共有することが望まれる。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 法人内施設共通の人事考課表を基に園長、主任保育士、副主任保育士による評価を年2回実施している。評価の結果については職員に開示、説明はおこなわれていない為、今後は職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図る取り組みが望まれる。更に保育所保育指針に即した自己評価を定期的の実施する体制を整備し、自己評価を基に課題と改善策を全職員で共有し、教育及び保育の質の向上計画の立案とPDCAサイクルを機能させた取り組みを組織的、計画的におこなうことが望ましい。今回の第三者評価結果を公表し保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 安全管理、応急処置、アレルギー対応などのマニュアルを作成している。感染性の嘔吐や熱性けいれんなど素早い処理や対応が必要となる内容についてはその手順や対処方法を各保育室に備えている。新人及び異動職員には日々の業務の中で同室の職員がアドバイスしながら内容の理解と周知を図っている。その他のマニュアルについては現状にそぐわない内容があり、見直しを進めている。今後も定期的に見直しを図り全職員への内容周知に努めることが望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページに保育理念、方針、目標、デイリープログラム、年間行事などを掲載し情報を提供している。見学の問い合わせは電話で受付し、園長、主任保育士は見学者が知りたい内容を確認しながら対応している。また、園の特色である自然環境を活かした保育や鼓笛、体育、英語の取り組みについて説明し、保育士と子どもの関わりの様子を見てもらうことで園の教育及び保育の理解に繋げている。コロナ感染症対策として、受け入れ人数の調整や健康チェック、マスク着用、手指の消毒、保育室の外側からの見学を説明し理解を得ている。今回の保護者アンケートでは「保育園に入る前に見学や保育内容、保育方法について十分な説明があったか」の設問に対して85%の肯定的回答を得ている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 □教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園のしおりに保育目標、子育てサポート、デイリープログラム、年間行事予定、食育、安全、健康、基本的ルールなどを明記し、新入園児には2～3月に実施する入園説明会で説明している。在園児の保護者には年2回の保育参観、個人面談を実施し、理念、方針、保育内容を知らせ保育の理解を得ている。2月の保育参観、懇談会では1年間で成長したお子さんの姿を見て頂き、4月からの生活に不安を抱えないよう配慮している。コロナ禍では保育参観はやむを得ず中止していたが、今年度は期間を延長し少人数になるよう分散して実施した。子どもの様子などをホームページやクラスだより、掲示物などに掲載することについては保護者の了承を得て、同意書、申立書を取り交わしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> □全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 経営理念、方針、発達過程、年齢別の養護及び教育、食育、保護者及び地域支援の項目で構成された保育課程を作成しているが、「全体的な計画」として示されていない。保育園の教育・保育の全体像を包括的に示すことが求められることから、保育所保育指針の「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「職員の資質向上」などについて学びを深め、施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って保育指針改定後の趣旨を捉えた「全体的な計画」の作成が望まれる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 □ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 保育課程を基に各年齢の年間指導計画と月間、週間指導計画を作成している。0、1歳児は個別計画を作成し一人ひとりの個性や発達に応じた教育および保育の実践に努めている。2歳児や障がい児など特別配慮が必要な子どもについても個別計画の作成が望まれる。保育日誌や毎月の振り返りはクラスごとに実施している。今後は子どもの姿に対して保育士がどのように関わったかを加えた自己評価を職員会議などで共有し、次月の保育に繋がる振り返りとなることを期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 昨年度から子どもの自主性、主体性について職員間で実践を通して学び合い、1歳児には廃材で作ったガラガラ、2歳児にはフェルトで作ったボタンホールや魚釣り、3歳児にはスポンジを食材に見立てた箸遊びなど、各クラスに子どもが取り出して遊べる場所に興味や年齢に即した玩具が用意されている。職員は一斉活動と自由に遊ぶ時間のバランスを考えて計画し、1日に1度は戸外に出て身体を動かして遊べるよう配慮している。子どもの発達や成長を捉えた環境設定の工夫、素材や用具の提供方法など、今後も継続して学び合いを重ね、子どもの自主性や主体性の育ちに繋がる環境の整備に期待したい。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 法人の所有する農園では1年を通じて季節ごとの野菜を栽培し、水やりや草取り、収穫を体験をしている。散歩先や園庭では草花に触れたり、木の実を拾ったりして季節の移り変わりを感じ、その中で発見や驚きを言葉で表現したり、収集物を使って制作活動をおこなっている。また、虫探しを楽しみ、4歳児クラスではクワガタを飼育し、図鑑などを見たり調べたりした後は自然に返すことを知らせ、命の大切さを伝えている。七夕、節分、ひな祭りなど日本古来の行事や、夏祭り、遊戯会、鼓笛フェスティバル、毎月の誕生会など季節に関連した行事を取り入れ、生活に変化と潤いを与える工夫をしている。4歳児のお泊り保育、5歳児の卒園旅行では地域の公共機関を利用し、公共の場でのマナーなど社会体験を大切にしている。現在、コロナ禍で制限はあるが、地域の文化祭に作品を出品したり、今年度は鼓笛演奏を披露することができた。農園の担当園として積極的に栽培に携わり、他園への情報提供をおこないながら、系列園の子どもたちと交流する機会をつくっている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。演目は受容えんする ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 職員は否定的また命令口調、呼び捨てを禁句とし、声の大きさにも気を付け、威圧感を与えないよう心掛けている。子どもが移動する際には腕を引っ張らないことはもちろん、背中を押すなど無理強いと取られる行為は控え、かがんだ姿勢で両手を添えて促すなど配慮している。けんかやトラブル時には両者の話を聞き気持ちを受け止めた上で、保育士が仲立ちとなってお互いの気持ちを伝えたり、相手の気持ちに気づけるよう援助している。職員は、鼓笛活動での並ぶという習慣が順番などの社会的ルールを守ることに活かされていると考えている。3歳以上児は毎朝巡回する園長に欠席者や人数を知らせる、朝の会の司会、洗濯物を集めるなど日常生活での手伝いを通して、役割を果すことや友達と協力する大切さを身につけている。また4、5歳児が3歳未満児の靴を脱がせたり、手を繋いで入室を手伝ったりなど保育士の姿を模倣して自然な形での異年齢交流が見られている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 □ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもの様子を職員会議で報告し全職員で関わりを共有している。担任保育士はその時どきの子どもの心情を読み取り主任保育士や副主任保育士と連携して子どもが居心地よく過ごせる居場所づくりを大切にしている。集団生活の中では子ども同士の関わりからトラブルに繋がる場面も多いが、保育士は子どもの行動を予測し環境を変えるなどしてトラブルの回避に努めている。心理士や市の巡回員から助言を受けることができ適切な関わりや支援に繋げている。今後は中、長期的な子どもの育ちを見据えた個別計画を作成し、育ちの経過や対応、支援などを記録していくことが望まれる。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 職員のシフト勤務と延長保育を担当する職員で長時間保育をおこなっている。保護者と職員、また職員間の引継ぎは伝達ノートや各クラスの登降園簿に記載し、全職員に伝える必要のある事柄は毎朝のミーティングで伝達するなど書面と口頭で伝えることで伝達漏れのないよう努めている。延長保育は玄関や事務室に近く床暖房が完備され、年齢や遊びの内容により畳と床のスペースが使用できる1歳児室で異年齢の保育をおこなっている。遊具や玩具は子どもたちが自由に取り出せる環境に心がけゆったりと好きな遊びが楽しめるよう配慮している。異年齢で過ごす中で年上児は年下児との関わりを楽しみにする姿が見られ、特に0歳児には危険のないよう子どもたち自身から遊具の選定や遊び方などを考え、気を付けて遊ぶ様子が見られ優しさや思いやりの心の育みに繋がっている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者との日常的な情報交換は個別の連絡帳、及び直接対話でおこなっている。シフト勤務や通園バスの利用により担任から直接伝えられない場合は、内容により通園バスの担当を交代したり電話で伝えるようにしている。また、後日保護者に会えた時は積極的に声をかけるように配慮している。玄関フロアの掲示板では毎日のクラス活動やお知らせを文章で、また行事や畑での様子は写真掲示し保護者には他クラスの様子も伝わるよう工夫している。個人面談、保育参加、夏祭り、運動会、鼓笛フェスティバルなどの行事は、親子で楽しいひと時を過ごしながらか子どもの成長を実感し子育ての楽しみに繋げている。保護者からの相談は時間、場所の設定、対応職員を決め相談に応じる体制を整えている。今後は相談内容を所定の用紙に記録として残しその後の保育や保護者支援に繋げていくことが望ましい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 □職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 年間保健計画を作成し年間目標を定め子ども、職員、保護者に対する保健指導や保健行事を実施している。毎月の身体測定や嘱託医による内科健診、歯科検診を定期的に実施し、その結果は保護者に文書にて即日知らせ、発育状態の確認や疾病の早期発見、治療に繋げ子どもの健康支援に努めている。日々の健康状態は登園時の視診、保護者からの伝達、連絡帳の記載、健康状態チェック表で確認している。健康観察が必要な場合は看護師と連携しこまめな検温と全体症状の確認をおこない日中の過ごし方に配慮している。乳幼児突然死症候群の対応として睡眠状態を確認し記録している。年度初めにSIDSに関する知識の周知と保護者への情報提供が望まれる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が発生した場合は担任保育士から園長に報告し、看護師が状況確認と手当をおこない保護者及び受診の手配など迅速な対応をおこなっている。発生状況や経過は看護日誌に記録している。日々の生活の中でこまめな検温と健康状態の観察、手洗いや消毒の徹底、食事時や睡眠時の子どもの位置の決定などで感染症の早期発見や発生予防に努めている。嘔吐下痢を伴う感染症に関しては処理用品を各トイレに準備し素早く処理できるようにしている。感染症が発生した場合はメールで保護者に情報提供している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)「楽しく食べる元気な子」を食育目標とし各期や月毎の活動内容、クッキングや栽培活動、保護者への働きかけなどを明記した食育年間計画を作成している。農園での野菜の栽培や収穫、そらまめやトウモロコシの皮むき、枝豆もぎなど食材に触れたり、おにぎり作りなど食に関わる体験活動を通して子どもの食への関心に繋げている。給食職員はメニューの工夫、お楽しみ給食や行事食の取り入れ、少食や偏食の子どもへの配慮に努め目で見えて楽しみ「おいしそう」と食べたい気持ちになるような色合いや盛り付けに工夫し、おいしく楽しく食べることを目指している。保護者にはホームページにレシピを掲載したり、給食アンケートから把握した要望や質問を食育だよりに反映するなど、家庭への食育推進に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)冷暖房の使用、加湿機能付き空気清浄機の設置、窓の開閉による換気で適切な環境の保持に努めている。湿度計を各クラスに設置し湿度管理が望まれる。各クラスの手洗い場には手洗いのポスターを掲示し手洗いの歌に合わせて楽しみながら正しい手洗いの習慣が身につくよう環境づくりをしている。手洗いはポンプ式の石鹸を使用し手洗後はペーパータオルの使用で衛生面に配慮している。室内やトイレの掃除、遊具の消毒は毎日おこない清潔と衛生面の保持に努め子どもが快適に過ごせる環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)感染症や緊急時及び事故発生時の対応マニュアルを整備し、必要な時に見直したり確認できるようにファイリングして各保育室に保管している。日頃から起こりやすい熱性けいれんについては保育室の目につく場所に手に取りやすいカード形式にして掲示し早急な対応ができるようにしている。園児傷害記録やヒヤリハット記録を活用し事故の再発防止に繋げている。遊具の安全な使い方の共通理解、保育中の子どもの所在把握と人数確認の徹底、設備や遊具の安全点検の実施などにより日頃から事故防止に努めている。また警察の方と一緒に散歩コースを歩き交通安全について指導を受け命を守る教育に繋げている。不審者対策はカメラ付きインターホンの設置、玄関の施錠、年2回の不審者対応訓練などにより危機管理に努めている。通園や園外活動に使用する園バスについての安全性は見直しを図り、子ども、職員への周知を進めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)避難訓練計画、通報の手順、緊急時の役割分担、備蓄品などについて非常災害対策計画書に明記している。避難訓練は毎月様々な状況を想定した訓練をおこない、訓練後は反省を次回の訓練に活かしている。年一回消防署の立ち合い訓練を実施し避難誘導、通報、消火器の使い方などについて指導を受けている。災害情報はホームページやメール、災害伝言ダイヤルで知らせることを入園のしおりに掲載し保護者に周知している。災害伝言ダイヤルは年2回の体験訓練を実施し保護者と連携を図っている。今後は風水害、ライフラインの停止、通信遮断なども考慮して備えることが望ましい。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)子育て支援センター、一時保育、病後児保育を併設し地域の子育てニーズに対応できるよう努めている。子育て支援センターについては市役所の子育て支援課、公民館、小児科や産婦人科、近隣の店舗にポスターを掲示し、活動内容などの詳細は「あいあい通信」としてホームページで情報提供している。一時保育や病後児保育の受け入れは、保護者の就労支援に繋がる取り組みとなっている。</p>		